

令和5年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和5年12月4日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加 藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 平 松 等 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 君 塚 恒 寿 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 屋 代 浩 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 神 戸 哲 也 君	議 会 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程 第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度勝浦市一般会計補正予算について)

第6 議案上程・説明

議案第52号 勝浦市副市長の定数の特例に関する条例の制定について
議案第53号 勝浦市公共施設等整備基金条例の制定について
議案第54号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第55号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第56号 勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例及び勝浦市コミュニティ
集会施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第57号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算
議案第58号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
議案第59号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第60号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
議案第61号 市道路線の認定について
議案第62号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に
関する協議について

第7 休会の件

開 会

令和5年12月4日(月) 午前10時開会

○議長(佐藤啓史君) おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和5年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長(佐藤啓史君) 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。神戸事務局長。

〔事務局長 神戸哲也君登壇〕

○事務局長(神戸哲也君) 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における市長以下関係者の出席通知、令和５年９月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによって御承知をいただきたいと存じます。

最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る10月16日、千葉市において、第198回千葉縣市議会議長会定例総会が開催され、会務報告及び交際費の支出報告の後、各市提出議案１件が提出され、原案のとおり可決されました。

続いて、令和６年度の役員については、会長に我孫子市、副会長に鎌ヶ谷市、理事に船橋市、四街道市、館山市及び松戸市の４市、監事に八街市及び富津市の各議長の就任が内定いたしました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る11月29日に議会運営委員会を開いていただき、御協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は12月４日から12月14日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第51号専決処分の承認を求めることについてを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て、採決をお願いする。

続いて、議案第52号から議案第62号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第57号の一般会計補正予算については、担当課長から補足説明を受け、散会する。

２日目の12月５日は、議案調査等のため休会とし、３日目の12月６日及び４日目の12月７日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は８名であります。

５日目の12月８日は、定刻午前10時に開会し、議案第52号から議案第62号を逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

６日目の12月９日及び７日目の12月10日の２日間は、会議規則第10条第１項の規定により休会とし、８日目の12月11日から10日目の12月13日までの３日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月11日は午前10時に総務文教常任委員会を、12月12日は午前10時に産業厚生常任委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月14日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次議案を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑・討論を経て、採決をお願いする。

次に、千葉県南市議会議長会議員研修会が１月25日に、千葉県南市議会議長会正副議長研修会が１月30日から31日にそれぞれ開催されますので、これに伴う議員の派遣についてを諮っていただき、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げまして、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（佐藤啓史君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） おはようございます。本日、令和5年12月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、クリーンセンター焼却炉の稼働停止について、申し上げます。

市では、去る11月23日に発生した設備の故障を原因として、現在、クリーンセンター内の焼却炉の稼働を停止しており、可燃ごみの焼却が困難な状況となっております。

この復旧には、最短でも1か月を要する見込みとなっており、その間の家庭ごみの処理の対応として、12月5日から、いすみ市の施設への搬入、また外部委託により、対応を継続いたします。

これにより、市民生活に及ぼす影響は生じておりません。

時節柄、ごみの増加が見込まれる時期ではありますが、ごみの減量、分別の徹底のお願いと併せ、至急でないごみの処理はお控えいただくなど、市民の皆様の理解と協力をお願いするとともに、速やかに再稼働に向け、施設設備の復旧に努めてまいります。

次に、津波避難訓練について申し上げます。

去る10月29日に、海岸部に居住する市民を対象として、津波避難訓練を実施いたしました。

当日は、午前9時に、千葉県南東の相模トラフを震源とする震度6弱の地震の発生に伴う大津波警報が発表されたことを想定した訓練とし、この訓練へ参加された方は、全体で約1,100人でありました。

また、災害時における地域間の相互支援による共助の仕組みの構築に向け、一部の海岸部の地域では、居住地から山間部の拠点まで、徒歩による避難を想定した訓練を実施いたしました。

加えて、今回の訓練では、市中の状況や、避難場所における避難者の様子について、ドローンを活用し、映像による確認や、避難者に対し、音声での声かけを試行いたしました。

今後も訓練を継続して行うことと併せ、災害時にその効果が期待できるドローンの活用事例などをさらに研究し、より一層の防災力の強化を図ってまいります。

次に、勝浦灯台の特別一般公開について、申し上げます。

去る11月3日、4日及び5日の3日間、銚子海上保安部等の協力のもと、勝浦灯台の特別一般公開を実施いたしました。

また、この公開に合わせ、J R東日本が主催する「駅からハイキング」が開催され、そのコースに勝浦灯台も含まれており、誘客の面やP Rの場として、市及びJ R東日本ともに相乗効果が得られたものと考えます。

入り込み数については、3日間で約1,500人であり、昨年度の約1,000人と比較し、1.5倍の入り込みとなりました。

今後も、勝浦灯台については本市の重要な観光資源の一つと捉え、引き続き関係機関と連携

しながら、積極的な活用を図ってまいります。

結びに、ファミリーサポート事業について申し上げます。

市総合計画においてリーディングプロジェクトとして掲げる「安心して産み、育ち、暮らせる環境の実現」のための施策の一つとして、去る12月1日から、新たにファミリーサポート事業を開始いたしました。

本事業は、子育てのお手伝いをしてほしい方と、子育てのお手伝いをしてくださる方を、市がマッチングし、双方の合意により、子どもの預かりや送迎などを行うものであり、子育てをする方へのサポート体制を構築することで、子育ての負担軽減を図ろうとするものであります。

本市における重要な課題と位置づける少子化の進行に伴う人口減少により、産業の後退などを含めた市全体の活力も衰退が危惧される中、今回のファミリーサポート事業をはじめとした子育て支援の充実、また、就学後の学校教育環境の充実を主として、子育て世代の流出や少子化の進行に歯止めをかける施策を積極的に推し進め、この人口減少を少しでも抑え込めるよう、鋭意努めてまいります。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（佐藤啓史君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月14日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（佐藤啓史君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、寺尾重雄議員及び戸坂健一議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（佐藤啓史君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してありますので、御了承願います。

日程第5、議案を上程いたします。

議案第51号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第51号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正であり、令和5年9月7日から9日にかけて接近した台風第13号の大雨により被災した農地農業用施設10か所、道路21か所及び河川等9か所の復旧に要する経費の追加、並びにその他施設の復旧に要する経費へ充当した予備費を復元するための予算を追加する令和5年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要するものと認め、去る9月21日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し、御承認をいただこうとするものであります。

歳入歳出予算においては、既定予算に7,475万2,000円を追加し、予算総額を182億4,073万1,000円にしたものであります。

地方債においては、現年発生補助災害復旧事業債のほか1件を追加したものであります。

以上で、議案第51号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入るのでありますが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第51号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第51号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第51号は承認することに決しました。

○議長（佐藤啓史君） 日程第6、議案を上程いたします。

議案第52号 勝浦市副市長の定数の特例に関する条例の制定について、議案第53号 勝浦市公共施設等整備基金条例の制定について、議案第54号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第55号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第56号 勝浦市

芸術文化交流センター設置管理条例及び勝浦市コミュニティ集会施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第52号から議案第56号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第52号 勝浦市副市長の定数の特例に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、地域の課題解決と地方創生の推進体制の強化を目的に国から支援を受ける、強い意欲と優れた能力を有する人材を特命担当副市長として配置するため、副市長の定数を2人にしようとするものであります。

少子高齢化や人口減少対策といった深刻化する地域課題の対処に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した地域経済の再生や物価高騰対策等、直面する諸課題に対し、組織を挙げて一層果敢に取り組むため、国から支援を受ける人材を特命担当副市長として配置し、成果を発揮するよう、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第53号 勝浦市公共施設等整備基金条例の制定について申し上げます。

本案は、市役所庁舎やクリーンセンター、道路や橋りょうなど、本市の公用施設や公共施設の多くは、建築後、相当の年数が経過し、経年劣化が進む中、その対策として、これら施設を計画的かつ適正に整備及び保全する必要があることから、それに係る資金を積み立てるため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第54号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業、並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、当該基準を準用する本条例について、条項を整理するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第55号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、地方税法施行令が一部改正され、令和6年1月1日から施行されることに伴い、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

改正内容について申し上げますと、子育て世帯の経済的負担軽減のため、出産する被保険者の産前産後期間相当分の所得割額及び被保険者均等割額を減額するものであります。

次に、議案第56号 勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例及び勝浦市コミュニティ集会施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、現在、市が直営で管理運営している勝浦市芸術文化交流センター及び勝浦市コミュニティ集会施設について、民間能力の活用により、住民サービスのさらなる向上、施設の管理運営経費の削減等を目的とした指定管理者制度の導入を可能とするため、関係条例について、所要の改正をしようとするものであります。

以上で、議案第52号から議案第56号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第57号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算、議案第58号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第59号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第60号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第57号から議案第60号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第57号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に7億8,616万2,000円を追加し、予算総額を190億2,689万3,000円にしようとするものであります。

繰越明許費においては、物価高騰対応低所得世帯支援臨時特別給付金給付事業のほか8件について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為においては、市議会会議録反訳委託のほか36件について、期間を令和6年度から令和11年度までの間で追加し、限度額合計12億6,971万5,000円とし、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託の限度額を766万7,000円に変更しようとするものであります。

地方債においては、いすみ鉄道被災施設災害復旧事業債のほか2件を追加し、市役所庁舎長寿命化事業債のほか4件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第58号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定において、既定予算に86万8,000円を追加し、予算総額を25億7,159万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第59号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算において、既定予算から525万円を減額し、予算総額を3億1,862万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第60号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算において、既定予算に638万円を追加し、予算総額を23億3,436万7,000円にしようとするものであります。

以上で、議案第57号から議案第60号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） この際、担当課長から補足説明を求めます。軽込財政課長。

〔財政課長 軽込一浩君登壇〕

○財政課長（軽込一浩君） それでは、ただいまから議案第57号 令和5年度勝浦市一般会計補正予

算（第7号）の補足説明を申し上げます。

説明は、まず歳入歳出予算につきまして、事項別明細書により、主なものに関し説明をさせていただきます。

初めに、歳入について申し上げます。

ページは19ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、次の15款国庫支出金、そして、20ページに移りますが、16款県支出金につきましては、今回もしくはこれまでに、歳出に計上いたしました事務事業に対応する特定財源として、計上ないし減額するものでございます。

その主なものに関しましては、この後の歳出におきまして、説明をさせていただきます。

それでは、21ページを御覧願います。

18款寄附金です。

1 項寄附金、3 目民生費寄附金、1 節社会福祉費寄附金70万1,000円につきましては、明治安田生命保険相互会社千葉支社様から、福祉事業のためにいただきました寄附金でありまして、勝浦市福祉基金に積み立て、福祉事業のための貴重な財源として、今後、有効活用させていただきます。

次の4 目1 節、観光費寄附金500万円につきましては、東京都足立区所在の株式会社ADVANCE様から、観光事業のためにいただきました寄附金でございまして、本年度の「かつうらビッグひな祭り」事業拡充に向けまして、活用をさせていただきます。

次の5 目教育費寄附金、1 節教育総務費寄附金100万円につきましては、市内在住の糸久八重子様から、学校教育の充実のためにいただきました寄附金でございまして、各小学校の児童用図書の実充のために活用させていただきます。

次に、19款繰入金です。

1 項基金繰入金、1 目1 節、財政調整基金繰入金3,989万4,000円につきましては、今回の補正での財源調整のための計上でございます。

次の2 目1 節、ふるさと応援基金繰入金4 億312万5,000円につきましては、今定例会に提出いたしました勝浦市公共施設等整備基金条例案におきまして、新たに造成しようとする基金への積立てのための繰入金4 億円のほか、3 事業での各財源とする繰入れでございます。

次の8 目1 節、学校教育施設整備基金繰入金379万5,000円につきましては、歳出9 款教育費、小学校管理運営経費での勝浦小学校特別支援教室の空調設備設置工事費の財源といたします繰入れでございます。

次の9 目1 節、勝浦市の子ども達の教育に係る基金繰入金44万8,000円につきましては、歳出9 款教育費、児童生徒探究型学習プログラム実施事業の財源とする繰入れでございます。

次に、22ページをお開き願います。

22款市債での1 項市債、1 目1 節、総務債、市役所庁舎長寿命化事業債2,290万円の減額につきましては、見込んでおりました地方債の事業区分の見直しに伴います起債充当率の変更による減額でございます。

次のいすみ鉄道被災施設災害復旧事業債220万円につきましては、9 月の大雨により被災したいすみ鉄道の早期復旧を図るため、国の鉄道災害復旧補助制度の活用とともに、復旧のためのいすみ鉄道基盤維持費補助金の増額分に対する財源として、起債措置しようとするものでござ

います。

次の4目1節、消防債、防災情報システム整備事業債180万円につきましては、財源の一部として、これまで見込んでおりました県補助金に置き換えまして、当事業債をもって財源措置するもの。また、次の千葉県防災行政無線（衛星系）再整備事業債990万円につきましては、本再整備事業での適債性の確認を経まして、今回、事業費の財源として起債措置しようとするものでございます。

次に、6目災害復旧債、1節農林漁業施設災害復旧事業債での過年発生各災害復旧事業債につきましては、令和元年に台風により被災をしました串浜漁港と豊浜地区勝浦東部漁港の災害復旧事業に係る市債でありまして、こちら9月補正予算に計上したものでございますが、地方債の事業区分の見直しに伴います起債充当率の変更による増額でございます。

次の現年発生単独災害復旧事業債720万円の減額につきましては、台風13号に伴います被害に係る復旧事業での起債対象経費の精査、及び被害について激甚災害に指定されたことにより、起債充当率、交付税算入率の高い、その下の小災害復旧事業債の要件を満たすこととなった事業分につきましては、同事業債へ振り替えることによる減額でございます。

次に、2節公共土木施設災害復旧事業債、現年発生単独災害復旧事業債120万円につきましては、地方債事業区分の見直しに伴います起債充当率の変更による増額でございます。

次に、歳出でございます。23ページを御覧願います。

初めに、2款総務費です。

ページ中段の3目財産管理費の説明欄下段、公共施設等整備基金積立金4億円につきましては、本定例会に提出いたしました市の公共施設等の整備・保全に必要な資金の積立てを目的とする勝浦市公共施設等整備基金条例案に基づき、新たに造成しようとする基金への積立金でございます。

財源として、全額、ふるさと応援基金からの繰入れを予定しております。

続きまして、24ページをお開き願います。

6目諸費、いすみ鉄道対策事業226万7,000円につきましては、9月の大雨によるいすみ鉄道の被害につきまして、国の補助制度とともに、千葉県、夷隅地域内2市2町の協調により、災害復旧事業を実施するためのいすみ鉄道基盤維持費補助金の追加計上でございます。

財源といたしまして、市債、いすみ鉄道被災施設災害復旧事業債220万円を予定してございます。

次に、夜間タクシー運行確保事業52万8,000円につきましては、市民や観光客などの安全かつ効率的な移動手段の確保を目的に、移動手段が特にすばまる夜間時間帯でのタクシー運行確保を図ることとし、この12月中旬から年明け1月末までの金曜・土曜・日曜の計18日、そして年末年始の6日、合計で24日間、1日当たり車両2台分の運行確保に要する経費の計上でございます。

財源といたしまして、全額、ふるさと応援基金を予定してございます。

続きまして、25ページを御覧願います。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費での説明欄、一般事務経費528万円につきましては、戸籍等の記載事項への氏名の振り仮名の法制化に伴う住民基本台帳システムの対応業務委託料の計上でございます。

財源といたしまして、全額、国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を見込んでおります。

次の証明書等コンビニ交付事業につきましても、12節委託料におきまして、氏名の振り仮名の法制化に伴う対応業務委託料188万1,000円の計上でございます。

この財源といたしましても、全額、同様の補助金を見込んでございます。

次の証明書交付サービス端末整備事業600万円につきましては、市内上野郵便局、総野郵便局への端末機設置に係る事業費の計上でございます。

財源として、国庫補助金、証明書交付サービス端末整備費補助金を見込んでおります。

次に、26ページをお開き願います。

3款民生費です。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の物価高騰対応低所得世帯支援臨時特別給付金給付事業2億1,177万9,000円につきましては、今般の国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に伴う、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり7万円の給付金を給付するための事業費の計上でございます。

給付対象は約2,900世帯を見込み、財源として、全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでおります。

次に、27ページ、2目障害者福祉費、自立支援給付事業3,517万円につきましては、12節委託料におきましては、令和6年度の報酬改定に対応するための受給者証作成システム改修業務委託料、また19節扶助費におきましては、介護給付費及び訓練等給付費について、決算見通しを踏まえた中での3,484万円の追加計上でございます。

この扶助費の財源として、補正額の4分の3の額、2,613万円について、国庫負担金及び県負担金を見込んでおります。

次に、3目老人福祉費から6目後期高齢者医療費におきましては、各特別会計への職員給与等繰出金などの計上等のほか、6目後期高齢者医療費につきましては、高齢者短期人間ドック費用助成事業で、対象者の増加見込みから、助成金77万円を追加計上しております。

次に、28ページをお開き願います。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子ども医療費助成事業271万1,000円につきましては、10月末時点で昨年度同時期と比較し、医療費が15%程度増加しているなど、決算を見通した中での追加計上でございます。

次の子ども・子育て支援事業計画策定事業330万円の減額につきましては、計画の策定に当たり、その基礎となるこども基本法に基づく国のこども大綱が、いまだ策定過程にあることから、本市での事業計画の策定を次年度に先送るため、減額するものでございます。

次に、29ページを御覧願います。

3項生活保護費、2目扶助費での生活保護費929万5,000円につきましては、被保護世帯数の増加による追加計上でございます。

この計上額のうち、4分の3の額697万1,000円につきましては、国庫負担金での財源措置を見込んでおります。

次に、30ページをお開き願います。

4款衛生費です。

1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、脱炭素化推進事業473万円につきましては、脱炭素化の実現に向けた取組の一環として、国の掲げる2030年度に温室効果ガス46%の削減を目指して、市役所駐車場に太陽光発電パネルを備えた駐車場設備、いわゆるソーラーカーポートの導入の可能性について調査するための業務委託料の計上であります。

次に、2 項清掃費、1 目清掃総務費、ごみ処理広域化事業153万3,000円につきましては、12 節委託料で、廃棄物処理事業広域化基礎調査業務委託料として、現ごみ処理施設の老朽化の進行、また、人口の減少状況や将来予測をもとに現状のごみ処理体制の見直し、そして、今後のごみ処理広域化を想定しての基礎調査業務委託料の計上でございます。

また、18節負担金補助及び交付金では、一般廃棄物の処理について協議の申入れをした市原市と夷隅地域2市2町との枠組みでの、ごみ処理広域化を想定した事業費の検証を図るための基本計画策定支援業務負担金の計上でございます。

次に、31ページを御覧願います。

5 款農林水産業費です。

1 項農業費、3 目農業振興費、飼肥料等価格高騰対策支援事業につきましては、物価高騰により疲弊する農業者の経営の安定を図るため、令和4年中に購入した農業用肥料代、畜産用飼料代及び動力光熱費の10%相当額を、農業者にあつては30万円、畜産業者にあつては50万円を上限に補助するもので、財源として、全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでおります。

次に、2 項水産業費、2 目水産業振興費、水産関連施設整備事業につきましては、老朽化による故障のため、早急に整備する必要性が生じた鶴原漁港自動給油システムの交換工事に係る新勝浦市漁業協同組合への補助金の計上であります。

計上額につきましては、新勝浦市漁協での事業費188万9,000円の30%以内として算出した額、56万7,000円の計上でございます。

財源として、全額、ふるさと応援基金を予定しております。

次の漁業用燃油価格高騰対策支援事業587万4,000円につきましては、漁業の操業に要する燃油の価格高騰相当額の一部につきまして補助し、物価高騰により疲弊する漁業者の経営の安定を図るものでございます。

補助対象として、令和5年4月1日から12月31日までに、釣り漁業及び刺し網漁業に従事した漁業者に対して、水揚げ1回につき500円、船外機船にあつては、300円、1名につき10万円を上限としての補助でございます。

財源として、全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでございます。

次に、33ページをお開き願います。

6 款商工費です。

1 項商工費、2 目商工業振興費の説明欄中段、かつうらビッグひな祭り開催事業500万円につきましては、歳入18款寄附金、観光事業費寄附金を活用し、勝浦－御宿間のオーブントップバスの運行日の拡大及び増便をはじめ、新たな展示企画・体験企画に対しますビッグひな祭り運営費補助金の追加計上でございます。

次に、エネルギー価格等高騰対策支援事業3,664万円につきましては、電気料をはじめとする

エネルギー価格等の高騰に伴う、個人事業主や小規模企業者、中小企業者の負担の軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、事業者の事業の継続を支援しようとするものでございます。

対象といたしまして、個人事業主と小規模企業者、合わせて1,018者、また中小企業者60者を見込んでございます。

次に、35ページをお開き願います。

8款消防費です。

こちらは1項消防費、3目災害対策費での一部事業の財源に地方債を予定することによる財源の振替でございます。

次に、36ページをお開き願います。

9款教育費です。

2項小学校費、1目学校管理費、小学校管理運営経費につきまして、14節工事請負費に、勝浦小学校の特別支援教室への空調設備の設置工事費として、379万5,000円を計上いたしました。

この財源として、全額、学校教育施設整備基金を予定しております。

次に、2目教育振興費におきまして、上野小学校をはじめ、全ての小学校での教育振興経費、各21万円の計上であります。糸久八重子様から、学校教育の充実を図るためにいただきました寄附金を活用し、児童用図書の充実のための予算計上でございます。

続いて37ページ、情報活用能力育成事業203万円につきましては、勝浦小学校で、各階に1台、合計で3台配置している、授業で用いるモニター等を今回、新たに3台追加し、各学年ごとに1台の配置を図るためのモニター等の備品購入費の計上であります。

財源として、全額、ふるさと応援基金を予定しております。

次に、ページ下段、4項社会教育費、1目社会教育総務費、児童生徒探究型学習プログラム事業44万8,000円につきましては、児童生徒や保護者向けに、探究的学習の仕組みの理解に向けた基礎講座、また、フィールドワークの機会を通じた子どもたちの探求心の育成のための学習プログラム実施委託料等の計上でございます。

財源として、全額、勝浦市の子どもの教育に係る基金を予定しております。

次に、38ページをお開き願います。

全国勝浦ネットワーク文化財等交換展示事業10万7,000円につきましては、新たな企画として、関係1市2町での各所蔵文化財等の交換展示に係る経費の計上であります。

本年度は、本市からは徳島県勝浦町にハーマン号事件に関する資料などの貸出しを、そして、和歌山県那智勝浦町から世界文化遺産「熊野古道」や国指定重要無形民俗文化財「那智の扇祭り」に関する資料を借受けまして、2月中旬から3月中旬にかけての展示を予定しております。

次に、39ページを御覧願います。

10款災害復旧費です。

1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧事業2,170万円につきましては、台風13号により被災した農地農業用施設のうち、農災申請をした田4か所、農道1か所の災害復旧工事費の計上であります。

財源といたしまして、県補助金、農地農業用施設災害復旧事業費補助金2,083万2,000円、分担金及び負担金、農地農業用施設災害復旧費分担金86万8,000円を見込んでおります。

次に、2 目漁港施設災害復旧費及び、さらに次の 2 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋りょう等災害費復旧費につきましては、事業費の財源として地方債を予定することによる財源の振替でございます。

続きまして、恐れ入りますが、ページを戻っていただきまして、5 ページをお開き願いたいと思います。

繰越明許費補正であります。

3 款民生費、物価高騰対応低所得世帯支援臨時特別給付金給付事業ほか 8 事業につきましては、国の補正予算を活用した事業で、年度をまたがるもののほか、年度内に事業の完了が見込めない事業につきましては、翌年度に繰り越すため、追加しようとするものであります。

次に、6 ページをお開き願います。

債務負担行為補正であります。

こちらは、翌年度当初から委託を要する業務、あるいは着手を予定する工事等の入札事務などの期間を確保することなどのため、市議会会議録反訳委託の期間を、令和 5 年度から令和 6 年度まで、限度額を 104 万円とするほか、記載の 36 の事項につきまして、追加しようとするものでございます。

なお、9 ページをお開きいただきたいと存じますが、こちら、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託につきましては、本年度と次年度の 2 か年度で予定していた業務であります、さきに申したとおり、本年度の着手を見送り、業務工程の見直しを図ったため、期間及び限度額をそれぞれ変更しようとするものでございます。

以上をもちまして、議案第 57 号 令和 5 年度勝浦市一般会計補正予算（第 7 号）の補足説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第 61 号 市道路線の認定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第 61 号 市道路線の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国道 128 号及び県道天津小湊夷隅線の整備に伴い、生活密着道路として、千葉県と移管の協議が調った番場線、新虫線及び商人原石積場線の 3 路線について、市道として認定しようとするものであります。

以上で、議案第 61 号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第 62 号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第 62 号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合理

約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和4年4月に夷隅地域内の2市2町により設置された夷隅地域水道事業統合協議会の事務を夷隅郡市広域市町村圏事務組合で取り扱うこと、及び当該事務に係る関係市町の負担金の負担割合の決定方法に関し、同組合規約の一部を改正することについて、関係市町と協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で、議案第62号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（佐藤啓史君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月5日は、議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、明12月5日は休会することに決しました。

散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

12月6日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時01分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第51号の総括審議
1. 議案第52号～議案第62号の上程・説明
1. 休会の件